

第145回高知県私立学校審議会議事要旨

- 1 開催日時 平成26年2月4日(火)
会議 9:30~10:35
- 2 開催場所 高知市本町5丁目6-42
高知会館 3階 「弥生」
- 3 委員総数 10名
- 4 出席者 委員 9名 (池上委員、氏原委員、長崎委員、宮地委員、村岡委員、
吉田委員、西山委員、山中委員、横山委員)
事務局 6名 (私学・大学支援課 高橋課長、岡村課長補佐、
野村チーフ、川崎主査
幼保支援課 原課長、山口主幹)
- 5 欠席者 委員 1名 (石本委員)
- 6 審議事項
 - (1) 私立幼稚園の収容定員に係る学則の変更について
清和幼稚園
 - (2) 私立幼稚園の収容定員に係る学則の変更について
杉の子第2幼稚園
 - (3) 私立幼稚園の収容定員に係る学則の変更について
中村幼稚園
 - (4) 私立幼稚園の収容定員に係る学則の変更について
フレンド幼稚園
 - (4) 私立高等学校の収容定員に係る学則の変更について
高知中央高等学校

【 議 事 要 旨 】

事務局より、欠席委員の報告を行ったうえで、本日の審議会は、運営規則第5条に規定する会議開催の要件である過半数の定足数を満たしている旨の報告を行った。

審議に先立ち、私学・大学支援課長が挨拶をした。

【議事録署名人の選任】

高知県私立学校審議会運営規則第11条の規定に基づく議事録署名人を氏原委員と西山委員に依頼した。

【私立幼稚園の収容定員に係る学則の変更について 清和幼稚園】

認可を適当とする。

【私立幼稚園の収容定員に係る学則の変更について 杉の子第2幼稚園】

認可を適当とする。

【私立幼稚園の収容定員に係る学則の変更について 中村幼稚園】

認可を適当とする。

【私立幼稚園の収容定員に係る学則の変更について フレンド幼稚園】

認可を適当とする。

【私立高等学校の収容定員に係る学則の変更について 高知中央高等学校】

認可を適当とする。

以上の結果を以て、第145回高知県私立学校審議会を終了した。